

昭島市プレミアム付商品券の購入はお済みですか

第一次応募分と第二次応募分で当選した方の購入期限は、いずれも11月30日です。購入の際は、当選はがきを忘れずにお持ちください。

なお、当選はがきを紛失した場合は購入できませんのでご注意ください。
☆詳しくは、昭島市商工会 ☎543-8186 へ。



12月1日～7日はTOKYO交通安全キャンペーン

～世界一の交通安全都市TOKYOを目指して～

都や警察などと連携し、交通事故防止などを呼びかけます。一人ひとりの問題として、交通ルールを守り、交通マナーを身につけ、家庭や職場などで交通安全の輪を広げましょう。

☆詳しくは、交通安全係へ。

◎期間中の重点項目

- *子どもや高齢者をはじめ歩行者を交通事故から守りましょう
- *自転車は交通ルールを守って安全に利用しましょう
- *二輪車の交通事故を防止しましょう
- *飲酒運転などの危険運転は絶対にやめましょう
- *電動キックボードなども交通ルールを守りましょう
- *通行の妨げになる違法駐車はやめましょう



市税などの納付は納期内に

市ホームページはこちら▶



市税などは、定められた納期内に納付をお願いします。

納期限を過ぎてから納付した場合、延滞金に加算されることがあります。

市税などの納付方法

◎納付書

次の場所で納付できます。

- *コンビニエンスストア(納期限を過ぎた場合を除く／休日・夜間も可)

*納付書裏面に記載のある銀行・信用金庫など

*指定金融機関窓口(昭島市役所1階)、東部出張所

*納付書を紛失した方は、納税課へ連絡してください。

◎スマートフォン決済アプリ

納付書のバーコードを読み取って、納付することができます(納期限を過ぎた場合を除く)。利用できるアプリなど詳しくは、問い合わせるか、市ホームページをご覧ください。

ださい。

◎口座振替

振替を希望する納期限の45日前までに手続きをすると、納期限に、指定した口座からの引き落としにより納付できます。

◎クレジットカード

市ホームページ内の昭島市納付サイト(F-REGI公金支払い)から納付できます(納期限を過ぎた場合を除く)。

☆詳しくは、納税課へ。

非核平和都市宣言
40周年



核兵器の恐ろしさと平和の尊さ～被爆体験伝承者が語り継ぐ～

非核平和都市宣言40周年を迎えた今年は、被爆体験伝承者の方をお招きし、広島で被爆した國重昌弘さんの体験と平和への想いを語っていただきました。

77年前の8月、広島県立第二中学校の1年生と國重さんたち2年生は、学徒動員として交代で広島市内での屋外作業に従事していました。8月6日は1年生が動員されており、その作業場所から600m先に1発の原爆が投下されました。人々の日常は一瞬で破壊され、國重さんの

後輩である1年生も犠牲となりました。

國重さんは、1日違えば自分たち2年生が犠牲になっていたかもしれないと、命を落とした1年生に後ろめたさのようなものを感じ続けていたそうです。

しかし、80歳の時、人生を振り返って、「核兵器の封じ込め」をやり残していると感じました。そして、核兵器の恐ろしさを伝えることが、核兵器の封じ込めにつながるのではないかと、という想いから、胸にしまってい

たつらい被爆体験を語り継いでいくことを決心したそうです。

現在は、國重さんが育てた被爆体験伝承者が、各地で核兵器の恐ろしさを訴えています。

市では、非核・平和についてのDVDなどを貸し出しています。この機会に、核兵器の恐ろしさと平和の尊さについて考えてみませんか。

☆詳しくは、企画政策課へ。

非核・平和についてのDVDなどの貸し出しはこちら▶

